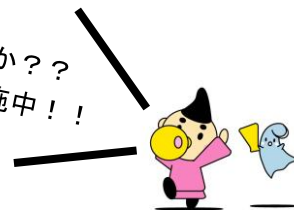


ご意見はありませんか??
パブリックコメント実施中!!



案件名

下水道法第10条ただし書に係る審査基準の 策定並びに茅ヶ崎市下水道条例及び同規則の 改正の考え方について（素案）

本案件について市民の皆さまのご意見を募集します。

案件のポイント

公共下水道の雨水管を含む河川などの公共用水域に排水できる汚水の基準の策定及び基準策定に伴う茅ヶ崎市下水道条例等の改正に関する考え方について、素案を取りまとめましたので、ご意見をお寄せください。

ご意見の募集期間

令和4年10月20日（木）～ 令和4年11月18日（金）

パブリックコメントとは、市が計画等を策定する際にその内容を公表し、市民の皆さまから寄せられたご意見を考慮して、計画等の決定をしていくものです。

お問い合わせ：下水道河川部下水道河川総務課 排水指導担当

電話 0467-82-1111（代表）

茅ヶ崎市

